

柏市立柏中学校部活動経営方針

1 学校教育目標

『よりよい社会を築く人となるために必要な知性と徳性を備えた
人間性豊かな生徒の育成』

めざす生徒像

- (1) 自ら学び，自ら鍛える実力のある生徒【自学】
- (2) 進んで力を合わせ，粘り強く働く生徒【勤労】
- (3) 心身ともに健康で，心豊かな生徒【健康】
- (4) 明るく礼儀正しい生徒【礼儀】

2 部活動の基本方針

(1) 目的

- ・部活動をとおして，スポーツ，文化活動に親しむ。
- ・体力の向上を図るとともに，自主性や協調性，連帯感を育成し，心身ともに健全な生徒の育成を図る。

(2) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン（中学校版）」に基づき，生徒の自主性・自立性を尊重し，体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(3) 活動時間及び休養日について

- ① 1週間のうち，平日に1日以上休養日を設ける。
- ② 原則，土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても，1ヶ月あたり1日以上休養日を設ける。
- ③ 年間で100日以上完全休養日を設定する。
- ④ 年間の休養日数が十分に確保されるよう記録し，調整する。
- ⑤ 部活動の完全下校を最長17時30分までとする。
- ⑥ 平日の活動は，朝もしくは放課後のどちらかとする。
- ⑦ 1日の活動時間は，平日は2時間程度，土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ⑧ 平日の延長練習については，やみくもに認めるのではなく，校内で決まりを作り，延長練習の日常化を防ぐ。
- ⑨ 定期考査前は，生徒の家庭学習時間が確保できるよう，適切に配慮する。

⑩ 長期休業中の活動については，学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに，ある程度長期間のまとまった休養日を設け，生徒に十分な休養を与える。

3 設置部

- ・野球 ・サッカー ・ソフトテニス ・バスケットボール
- ・バレーボール ・卓球 ・陸上 ・演劇 ・吹奏楽 ・美術
- (・特設水泳 ・特設剣道 ・特設硬式テニス ・特設体操
- ・特設新体操 ・特設駅伝)

4 部活動の約束

(1) 活動について

- ① 「部活動のあり方に関するガイドライン」の改訂により，原則朝練習か放課後練習とし，平日2時間程度，休日3時間程度とする。また，新型コロナウイルス感染防止対策を行い活動する。
- ② 部活動中も学校生活と同様の生活のきまりを守る。
 - ・自転車での登下校はしない。ただし，校外活動届の出ている場合は除く。
 - ・登下校中の買い食いはしない。(大会・練習試合などの日も同じ)登校途中に昼食を買ってくることもしない。どうしても準備ができない場合は，事前に顧問に相談する。
 - ・部室内の整理整頓，ジュース，お菓子等の飲食はしないなど，学校生活と同じ約束とする。
 - ・活動終了後は後始末，用具の後片付けをきちんと行い，最終下校を守り，活動場所の戸締まりを責任もって行う。
- ③ 朝練習は，活動時間を7時10分から7時50分(7時に合わせて登校する)，教室着席完了8時10分を守る。帰りは，最終下校時刻の15分前に練習を終わりにし，最終下校を守り下校する。
- ④ ユニフォームなど，個人で使用するものは，個人での購入とする。
- ⑤ 部活動で使用しているシャツ等は，部活動以外の学校生活では着用しない。
- ⑥ 大会2週間前から，30分間練習を延長することができる。延長する場合は，あらかじめ保護者にお知らせし，承諾(承諾書)を得る。
- ⑦ 定期テスト1週間前から朝練習は停止とし，5日前から朝練習・放課後の練習は停止とする。
※ テスト期間中や翌日に大会がある場合に限り，テスト前に放課後の練習を行う場合もある。その場合，事前

に保護者に連絡を行い，承諾（承諾書）を得て，実施する。

- ⑧ 毎週月曜日は「部活動休養日」とし，朝・放課後の部活動は行わない。また，全体の会議等で顧問がつけないことがあらかじめわかっているときも行わない。

（３）入退部，部活変更

部活動への加入は希望制だが，原則として３年間同一部活動で活動するよう頑張る。

（転部や退部を希望する場合には，顧問や担任とよく相談をする。）

※ １年生の転部については柔軟に対応する。

（４）その他

常設の部活動以外に，市内駅伝大会（９月），東葛駅伝大会（１０月），新人駅伝大会（１月）に向けて駅伝部を設け活動する。